

二一世紀における東アジア新秩序をめぐって -- わだかまりを解き、真の協力を求める (トレンド・レポート)

著者	趙 剛
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	242
ページ	47-51
発行年	2015-11
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00003078

二一世紀における 東アジア新秩序をめぐる

― わだかまりを解き、真の協力を求める ―

趙剛

●はじめに

いうまでもなく、東アジアにおいては、日中関係は最も重要な関係である。一九七二年日中国交正常化以来、すでに四三年の歳月が経った。日中両国はありとあらゆる面において、当時と比較にならないほど緊密さを増している。しかし、政治や外交の面においては、両国の間には様々な問題が山積している。日本側は、中国の軍備拡大、環境問題、防空識別圏の設定を懸念している。他方、中国側は、釣魚島（尖閣諸島）の国有化をめぐる領土問題、靖国参拝や教科書をめぐる歴史認識問題、所謂「自由と繁栄の弧」の価値観外交問題、さらに安倍政権が掲げる「積極的な平和外交」の真意などに警戒感を持っている。

その一方で、東アジア地域には高度成長にともない中国のGDP

はずで二〇一〇年の時点において日本を追い抜き、名実ともに、世界第二位の経済大国となり、二〇一四年の時点においてGDP総額は日本の二倍となった。リーマンショック後に起きた世界経済の不況と逆風のなか、中国経済は順調に成長を続け、今やスーパーグローバル経済体となっている。

世界経済のグローバル化が進むなかで、地域経済の一体化は経済グローバル化の重要な構成要素となっており、EUは既に市場や通貨を統一した。本来ならば、歴史上、密接な関係を持ち、共通の文化背景を持つ東アジア地域はEUよりもっと早く一大統一市場ができるはずであった。だが、東アジアにおける共同体の形成どころか、近代という歴史のジレンマに挟まれ、様々な軋轢および冷戦の後遺症が未だ深い

傷跡として残った。そして、近年、釣魚島（尖閣諸島）の国有化をめぐって日中の対立が激しくなり、今や両国は国交正常化以来、最も厳しい外交関係となっている。

本稿では、緊張が続いている日中関係を背景に、近代日中関係史上における極めて重要な出来事であった「日清戦争」と「日中戦争」という二つの戦争の顛末をめぐる日中双方の思惑について分析する。さらに、現況および未来を展望したうえで、東アジアにおける地域秩序の再構築について、歴史的教訓を視野に入れて、東アジアにおける日中両国の本当の意味での和解とその未来像を探りたい。

●「日清修好条規」から「下関条約」へ

東アジア地域、すなわち、中国大陸、朝鮮半島、台湾および澎湖諸島、日本列島においては、日中両国がかつてから中心的な存在であることはいうまでもない。さらにいえば、日中両国は長い歴史において深い関わりがあった。大和朝廷は舒明二年（六三〇年）犬上御田鍬を大使として長安に派遣した後、寛平六年（八九四年）まで約二五〇年間、合計二〇回に上る

使節を派遣するとともに、多くの留学生を中国に滞在させ、中国の文化、制度などを学んだ。その後、断続があったものの、少なくともアヘン戦争までの日中関係および東アジアは、中国を中心とする朝貢体制のもとに成り立っていた。それらは、当時の東アジアにおける国際秩序であった。

ところで、一八四〇年に中英の間で起きたアヘン戦争は後の清朝の崩壊に繋がったのみならず、東アジアの国際秩序、とりわけ日中関係に大きな変化をもたらした。アヘン戦争で敗北した清朝は「中体西用」を唱え、近代化のために洋務運動を開始した。それからやや遅れて、日本も一八五三年の黒船来航というショックを受けて、尊皇攘夷から開国へと転換して明治維新を断行した。

外圧を受けて近代の入り口に立たされた日中両国は、「改革」の実現という点では一応のところ一致していたが、洋務運動では「改革」を上から下へと遂行しようとしたことに対して、明治維新は結果的には「下剋上」に近いものであった。また、下剋上が故に、明治維新は民衆から普遍的な支持を得たのである。このため、洋務運

動を基礎として中国を近代国家たらしめたのとは対照的に、明治維新は根本的に幕藩体制を近代国家へと変化させた。

日中両国が近代化へ変化する際、最初から直接的な衝突が生じた訳ではない。それぞれ変革を唱えた日中両国は、まずは一八七一年、天津において「日清修好条規」を締結した。同条規の第二条に「両国好みを通ぜし上は、必ず相関切す。若し他国より不公及び軽ばくすることある時、其の知らせを為せば、何れも互いに相助け、或は中に入り、程よく取り扱い、友誼を敦くすべし」とあったように、近代国家としてスタートした時点での日中関係は決して悪くなかった。それどころか、ある種の運命共同体的な「幻想」すらあった。

しかし、「幻想」はすぐに破滅した。両国はその後、琉球諸島および朝鮮半島をめぐる、台湾出兵、江華島事件、琉球処分、甲申政変、長崎事件という一連の事件が起き、ついに一八九四年には日清戦争に突入した。翌年、清国の敗北で両国は「下関条約」を締結した。一八七一年の「修好条規」から一八九五年の「下関条約」まで、わずか二四年間であり、東ア

ジアの二つの大国の関係にはまるで掌を返したような変化が起きた。

一体何故このようなことが起きたのだらうか？「一九世紀半ば以降の日本と中国をそのような近代と伝統、侵略と抵抗という観点から一貫させて語る語り方が定型化していった⁽¹⁾」ということが一般的に言われてきたが、福沢諭吉の『脱亜論』が発表されたのは一八八五年であつて、北洋艦隊が建設されたのは一八七四年であつた。要するに「修好条規」の裏腹にあつたのは、両国間の強い不信感と戦争準備の時間稼ぎであつた。

朝鮮半島をめぐる、伝統的な宗属関係を維持しようとする清国に對して、日本は新しい国際秩序を作るという名目で、朝鮮半島を侵略することを目的とした。結果として、日中は互いに謀略的に条規を結んだのであつた。近代国家へ踏み出そうとした時点において、一時凌ぎのこの条規の裏側にあつたのは各々の策略でしかなかった。そして、「修好条規」から「下関条約」への変貌は条約の内容だけでなく、東アジアにおける日中の立場を完全に逆転させた。日清戦争後、清国は日本に台湾の割譲のほかに、軍費賠償金銀二

億両、威海衛守備費三年間分一五〇万両、遼東半島還付補償金三〇〇万両、合計二億三一五〇万両（約三億二〇〇万円）を強いられた。因みに当時清国の年度財政規模は一億五〇〇万円で、日本の国家予算は約八〇〇万円であつた。また清国は五年後に起きた義和團事件でさらに西側諸国に四億五〇〇万両の賠償金を強いられ、国の財政が完全に破綻した。

これら巨額な賠償金のために民衆の生活は困窮を極めた。やがて、一九一一年に清朝は民衆の蜂起によって幕が閉じられ、中国大陸は二〇〇〇年以上続いた封建的な帝政がその終焉を迎えたのである。

また、「下関条約」を締結した一八九五年から一九四五年終戦までの五〇年間、日本も結果的に軍国主義の道を選び、東アジア地域には幾度も戦争が繰り返され、不幸の連続の時代であつた。

●「日中戦争」から「七二年体制」の成立へ

一九四五年八月一日は近代世界史の記録に永遠に残る日である。この日、昭和天皇は玉音放送により、国民に日本の降伏を宣告した。世界各国にとって、一九三九年九

月一日ナチス・ドイツによるポーランドの侵攻から始まった第二次大戦が約六年間を経てようやくここで終息した。しかし、日本にとつての本当の意味での「終戦」は一九五一年九月八日のサンフランシスコ講和条約の締結まで待たなければならなかつた。そして中華人民共和国にとって、日本との「不正常状態」の終結は一九七二年九月の日中国交正常化までさらに延ばされた。また、戦後処理の重要な一環としての戦争賠償は行われなかつた。

ボツダム宣言の第一項には日本の戦争賠償問題について、次のように書かれている⁽²⁾。

「日本ハ其ノ経済ヲ支持シ且公正ナル実物賠償ノ取立ヲ可能ナラシムルガ如キ産業ヲ維持スルコトヲ許サルベシ但シ日本国ヲシテ戦争ノ為再軍備ヲ為スコトヲ得シムルガ如キ産業ハ此ノ限ニ在ラズ」

一九五二年四月二八日、日本は台湾との間に「日本国と中華民国との間の平和条約」（日華条約）を締結した。しかし、台湾の管轄範囲および戦争賠償については、台湾当局は日本が己の政権の正当性を認める代わりに、譲歩を重ね、最終的に戦争賠償請求を放棄する

とともに、条約の適用範囲も日本側に配慮する形で妥協した。

一方、大陸中国は一貫してこの「日華条約」に反対した。一九五一年八月一五日付の「対日平和条約米英草案とサンフランシスコ会議に関する周恩来外交部長の声明」において周恩来は「日本に占領されて大損害を被り、自力で再建することが困難である諸国は賠償を請求する権利を留保すべきである」と述べた。その後も中国政府は重ねて声明や談話を発表した。その典型的な例として、一九五五年八月の中国残留日本人の帰国問題に関する声明が挙げられる。中国外交当局は声明において「日本軍国主義者が中国侵略戦争の期間中に、一〇〇〇万以上の中国人民を殺戮し、中国の公私の財産に数百億ドルにのぼる損害を与え、また何千何万もの中国人を捕まえて日本に連れていき、奴隷のようにこき使ったり殺害したりしたことである。日本政府は、中国人民がその受けた極めて大きな損害について賠償を要求する権利を持つていて賠償を要求すべきである」と語った。このような談話は日本の戦争責任の追及という意味も含まれているが、主な目的は、中華民

国ではなく、中華人民共和国こそが対日賠償請求権を持っているということを主張したともいえるよう。

その後、中国は日本に対して積極的に民間交流を行ったことによつて、従来唱えてきた戦争賠償の主張が徐々に変化をみせた。一九七一年一〇月、藤山愛一郎を団長とする日中国交回復議員連盟訪中団が中国に訪れた時、中国側は訪中団に対し、正式に「日中国交回復三原則」を提案した。具体的に①中華人民共和国は中国を代表する唯一の合法政府である、②台湾は中華人民共和国領土の一部である、③『日華条約』は不法であり、無効であつて、破棄されなければならぬ⁽⁵⁾とあつた。つまり、この三原則の中には戦争賠償の内容は入っていないのであつた。

一九七二年七月田中角栄が首相に就任後、中国との国交正常化を早期に実現したいと発表したことに對して、周恩来は直ちに歓迎の意を表明した。また、日本側の資料によると田中角栄訪中前に、周恩来は公明党の竹入義勝委員長と会談し、中国は日本の戦争賠償を放棄することを正式に伝えたといふ⁽⁶⁾。同年九月二五日から訪中した田中角栄らは五日間にわたつて

中国側と会談した結果、国交正常化を実現した。日中国交正常化交渉についての研究は別の機会ですく触れたいが、現在公表されている資料をみるかぎり、中国側は焦点を「戦争終結問題」と「台湾問題」に絞り、賠償放棄の問題については大きな政治的な譲歩をした。前出の「竹入メモ」には戦争賠償について「中日両国人民の友誼のため、日本国に対する戦争賠償の請求権を放棄する」と記されたことに続いて、九月二十九日の「日中共同声明」の第五項には「中華人民共和国政府は中日両国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する」と書かれた。

一九七二年日中国交正常化の際、日本側の最大の課題は二つあつた。第一は台湾との関係をどう処理するのか。第二は、戦争賠償の問題をどう解決するのか、ということであつた。特に、中国にとつて前者は死活問題であつたが、それに対して、日本は中国と国交正常化を決めた以上、ある程度の覚悟をしていた。むしろ日本側は後者の戦争賠償とその金額について不安を抱いた。故に中国側が戦争賠償の放棄を実際に口にしたときに、

日本側は大変驚いた⁽⁸⁾という。だが、一九三一年九月一八日より始まった一五年年間も続いた日中戦争は、わずか五日間の会談ですべてのわだかまりを解くことは到底不可能であろう。

のちに、一九七二年の日中の「和解」について日中研究者の間では様々な議論を重ねたが、反省の意見が多くみられる。例えば、毛里和子は七二年の国交正常化を「七二年体制論」と定義付け、「七二年体制は、法よりも道義、理よりも情、制度よりも人が優先し、なにより、新関係を作つていくための制度に欠けていた。その脆弱さは二一世紀に入って大きく綻び⁽⁹⁾になつていくのである」と述べた。また、井上正也は、中国の賠償放棄を「日本の巨額な負担を免じ、日本人の対中感情を好転させたが、長期的には、日本の「戦後処理」を曖昧にし、両国の歴史認識に「ねじれ」をもたらしした⁽¹⁰⁾と酷評した。

一方、中国側の学者も同様に厳しい論調をとっている。例えば、何方は国交正常化を支えてきた「二分論」（一部の軍国主義者と普通の民衆）を「日本の対外侵略について、民族の犯罪とみなさず、

階級闘争の観点に立って、極少数の軍国主義分子にだけ罪を着せ、日本人民をわれわれと同じ被害者とみなした事。これは是非を混濁したものだ⁽¹¹⁾と真つ向から否定している。また、朱建榮も一九七二年時点での国交正常化交渉は法的に問題があると指摘したうえで「毛沢東・周恩来ら指導者が理想主義的に「賠償を求めない」方針を決めたことに対しては、国民の意見を聞かずに急ぎすぎたのではないか⁽¹²⁾と述べている。さらに国交正常化から四三年たった今も日中の間に歴史、領土問題などをめぐって様々な齟齬を生じ、時には激しく対立することもあったことについて、その根本的な原因を国交正常化当時に求める主張もある。例えば、「侵略戦争の被害者の立場や中日国交正常化後に周期的に発生した「歴史問題」をめぐる衝突などに鑑みれば、(一九七二年の)国交正常化の交渉結果は中国の対日外交の失敗と両国の戦後和解の挫折を意味するものであった⁽¹³⁾といった考え方は現在の中国には少なからずある。

●戦争賠償とODA援助

しかし、一九七二年の国交正常

化交渉は日中両国にとって極めて重要な歴史的な出来事であったに違いない。当時の時代背景から日中両国の指導者たちにはそれぞれの思惑があったかもしれないが、結果的には日中国交正常化は、両国、そして東アジア地域にとって良いことであった。日本はこれによって日中戦争の影響から抜け出すことができた。中国も「反米・反ソ」という不安定な国際関係から、近隣の日本との国交正常化によって一息ついた。しかし、戦争賠償の放棄に関しては、日中両国の国民感情はかなり異なっている。文革さなかの中国は当時の特異な情勢において、一般の民衆が知らないままに指導者たちの独断で戦争賠償の放棄を決めることは事実であった。一方、戦争経験者が多く生存していた当時の日本には、多くの人々がそれに驚いたと同時に中国に親近感を抱いた。また、自民党内も中国に親近感を持つ人が一気に増え、所謂「親中派」もその後暫く日本の政治中枢を占めた。対中ODAの実現もこのような民意に基づいたものであった。

一九七九年から始まった円借款は、二〇〇七年までの総額が三兆三二六五億円であった。そのなか

で無償資金協力および技術協力を含めたODAは全体の九割を占めた。中国はODAを利用して、道路、空港、鉄道、環境保全、人材育成、医療などインフラ整備を行った。ODAの実現は当時の首相であった大平正芳の強いリーダーシップによるところが大きかった。田中内閣の外相として国交正常化の交渉に臨んだ大平は、自ら戦争経験者として日中戦争について、当時の中国外交部長姫鵬飛に次のように語った。「田中の訪中は日本国民全体を代表して、過去に対する反省の意を表明するものである。従って、日本が全体として戦争を反省しているので、この意味での表現方法をとりたい⁽¹⁴⁾。戦争賠償放棄を宣言した中国に対しては、大平は感動を覚えたに違いない。それ故に、大平が首相就任後、直ちに対中ODAを開始するという政治判断を下したのである。

一九七九年二月、大平が首相として訪中した際、「新世紀を指す日中関係―深さと広がりをもめて」と題する講演を行った。講演では「国と国との関係において最も大切なものは、国民の心と心との間に結ばれた強固な信頼である。この信頼を裏打ちするのは、何

よりも相互の国民の間の理解でなければならぬ……：相手を知らずの力は、決して容易な業ではない。日中両国は一衣帯水にして二〇〇〇年の歴史的、文化的つながりがあるが、このことのみをもつて、両国民が十分な努力なくして理解しあえると容易に考えることは極めて危険なことではないかと思ふ」とあるように、大平が最も強調したのは国民同士の相互理解であった。

しかし、この時、大平は既に日中の将来に一抹の不安を抱き、「体制も違い流儀も異なる日中両国の間においては、なおさらこのような自覚的努力が厳しく求められるのである。このことを忘れ、一時的なムードや情緒的な親近感、更には、経済上の利害、打算のみの上に日中関係の諸局面を築きあげようとするならば、それは所詮砂上の楼閣に似たはかなく、ぜい弱なものに終るであろう⁽¹⁵⁾」(一九七九年二月七日、全国政治協商会議大ホールにて)と早くも警鐘を鳴らしていたのである。

●むすび

以上、「日清戦争」と「日中戦争」という二つの戦争について取

り上げて論じた。近代という入り

口に立たされた時から、日中両国の間には様々な誤解や思惑の違いが生じていた。結局のところ、不幸にもいずれも「戦争」という手段によって解決に臨もうとした。

その結果として、「日清戦争」において、中国は敗者として、国家財政の二倍という巨額な賠償金を支払わされたうえ、台湾を日本に割譲した。さらに、最終的には戦争の負担によって長年続いた封建制が崩壊した。一方、勝者であった日本は賠償金で近代工業化を実現したものの、帝政ロシアとの戦争によって大量な借金を強いられ、民生の改革には至らなかった。日露戦争の結果によって、日本国内のナショナリズムをさらに煽り、やがて軍部が暴走し、日中全面戦争および太平洋戦争に至った。また、冒頭部分に触れたように、

「洋務運動」と「明治維新」はほぼ同じ目的で行われたが、前者は少数エリートによる上から下への改革であったのに対して、後者は下層の民衆が下から上へと押し上げる形で改革が行われて支持が拡大した。そして、近代化に対する理解の違いによって、朝鮮半島を舞台にして、日中両国は対立した

のである。

「日中戦争」では、中国は一応のところ勝者として終戦を迎えたが、多大な犠牲と被害を受けた。終戦後、中国はまたも国内戦争に陥り、結局のところ戦争賠償の交渉をめぐっては、大陸中国も台湾の国民党政権も実質上日本に大きな譲歩をした。しかもこれらの譲歩は何れも上層部の一存で決められたものであって、民衆の理解を得たものであるとは言いがたい。

ODAの問題も同様であった。一九七二年の日中国交正常化交渉の結果、中国は巨額の戦争賠償を放棄したことに対して、多くの日本国民が感激を覚え、のちの対中ODA支援の民意が高まった。しかし、中国国内においては、そのようなODAの実態についてはあまり知られていないのも事実である。

このように、日中の間は常に官民の間、すなわち、政策決定者と民衆の間には感覚的なギャップが存在している、両国の相互理解をめぐっては様々な混乱が生じてきた。そして、今日の日中関係は主権をめぐる問題の浮上によって膠着状態にあり、解決の糸口が見つかからない状況となっている。しかし、グローバル化が進む今日は、

戦争によって問題を解決する時代ではなくなった。東アジアは、これからいかなる地域的連帯を形成し、いかなる共通な目標を追い求めていくのかについて真剣に考えていくことがこの地域に住む人々、とりわけ日中両国の責任である。相互理解のために必要なことは、相手を「客観的」に、かつ「等身大」に受け止めることであって、そのために日中両国はさらなる努力が必要である。

(Zhao Gang / 中国社会科学院日本研究所副研究員)

《注》

(1) 茂木敏夫『変容する近代東アジアの国際秩序』山川出版社、一九九七年。

(2) 『日本外交主要文書・年表第一巻』原書房、一九八三年。

(3) 『日中関係基本資料集…一九四九年—一九六九年』財団法人霞山会、一九七〇年。

(4) 『中華人民共和国対外関係文件集』第三集。

(5) 王泰平編『中華人民共和国外交史』第三巻、世界知識出版社、一九九九年。

(6) 外務省公開資料『竹入義勝・周

恩来会談記録』。

(7) 注(6)に同じ。

(8) 竹入義勝「『歴史問題』の歯車が回った 流れ決めた周総理の判断」にて「全く予想もしない回答に体が震えた」と書いた(石井明・朱建榮・添谷芳秀・林曉光編『記録と考証 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』岩波書店、二〇〇三年)。

(9) 毛里和子『日中関係 戦後から新時代へ』岩波新書、二〇〇六年。

(10) 井上正也「国交正常化一九七二年」(高原明生・服部龍二編『日中関係史 一九七二—二〇一二 I 政治』東京大学出版会、二〇一二年)。

(11) 何方「時代問題判断の誤りは大局を危うくする」(『炎黄春秋』二〇一二年一月)。

(12) 朱建榮『記録と考証 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』二〇〇三年。

(13) 劉建平『戦後中日関係— 正常な歴史経緯と構造』社会科学文献出版社、二〇一〇年。

(14) 外務省公開資料「大平外務大臣・姫嶋飛外交部長会談(要録) 日中国交正常化交渉記録」。